

不燃化特区事業の推進について

1 概要

大塚五・六丁目地区では、平成 27 年 1 月より不燃化推進特定整備事業に取り組んでいる。老朽木造建築物の不燃化建替えを促進するため、助成制度の拡充等を行い、市街地の防災性向上を推進する。

2 助成制度の変更

(1) 助成額の変更

①除却工事費

- ・除却工事費単価：21,000 円/㎡ ⇒ 25,000 円/㎡（予定）
- ・助成限度額（1 件当たり）：210 万円 ⇒ 上限なし

②戸建て建替えの建築設計費等

- ・助成限度額（1 件当たり）：準耐火 50 万円（耐火 100 万円）
⇒ 約 310 万円（床面積の合計 300 ㎡まで助成）

(2) 助成メニューの追加

共同住宅等の建替えに対して、建築設計費等を新たに助成する。

- ・助成限度額（1 件当たり）：約 450 万円（床面積の合計 300 ㎡まで助成）

3 普及啓発

(1) 戸別訪問の再実施

(2) 不燃化相談ステーションの更なる活用

4 今後の予定

平成 29 年 3 月	住民説明会
4 月	変更事業開始